

第1回部会における主な意見

第1回部会における主な意見等

議論となった事項	意見等	現状及び今後の取り組み
1. 設計図書の品質向上と適切な変更対応	<ul style="list-style-type: none"> ・設計変更に対するマニュアル等の現場への周知徹底。 ・発注時点できっちりとした設計図書を作成すべき。 ・発注者と応札者の情報共有を図るべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「設計変更ガイドライン」を契約図書の一つとして位置づける ・アンケート結果を踏まえた対策の検討 ・設計成果等に対する品質確保対策の検討 ・発注段階における設計図書の確認方法 ・発注者と応札者の情報共有対策
2. ASPの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ASP等を監督体制の充実という形で運用してほしい。 ・CI-NETとASPとは連携した取り組みなのか。 ・ASPにおいて、完成図書等を後で活用できるようにしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度下半期より、全国で約1,000件の試行工事を実施中 ・CI-NETの現状について報告 ・完成図書の電子化など、電子納品ガイドラインの取り組みの報告 ・監督、検査業務の効率化など幅広い活用方策
3. 施工プロセスについて	<ul style="list-style-type: none"> ・請負者の施工・品質管理に対する客観的な評価の仕組みが必要。 ・請負者を信頼した検査の仕組みの構築が必要。 ・発注者のなすべきことは、監督ではなく検査。 ・試行工事における施工プロセスの確実な実施。 ・品質検査員の日々の確認、チェックシートの改善など。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度より、「施工プロセスを通じた検査」試行工事の実施 ・「施工プロセスを通じた検査」試行工事アンケート調査結果 ・「施工プロセスを通じた検査」の今後の方向性の検討 ・非破壊試験、情報化施工技術の取り組み状況の報告 ・「施工プロセスを通じた検査」の導入拡大と効率化の検討
4. 出来高部分払いの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・公共工事の発注者は、毎月支払うべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出来高部分払の実施状況 ・平成21年度の試行工事における積極的な実施の働きかけ ・支払い制度における出来高部分払いの推進と施工プロセスの検討 ・出来高部分払方式拡大の検討

※黒字については、前回の部会で報告したもの

赤字については、今回の部会で検討・報告するもの

青字については、今後検討の必要なもの